

# いきいきポイント制度に登録しませんか

この制度は、みなさまが住みなれた地域で社会活動等に参加することで、自らの健康を維持しながら、いつまでもお元気で暮らせることを目的としています。活動を通じて、さまざまな人々と交流しましょう！！

※町田市在住65歳以上の方が対象です！

◆いきいきポイント制度に登録している方はこんな活動をしています◆

## ①承認された施設での活動

○介護保険施設      ○保育園      ○障がい施設      ○学童保育クラブ      ほか

利用者  
との歓談

配膳・下膳  
お茶出し

散歩の  
付き添い・  
見守り

花壇の  
手入れ

囲碁や  
将棋の相手

趣味活動  
のお手伝い・  
芸能披露

環境整備  
見守り

学習補助  
レクリエーション

など

## ②介護予防サポーター活動（介護予防サポーター養成講座を修了した方）

例えば…

介護予防普  
及啓発活動

介護予防  
教室等開催  
のお手伝い

体力測定  
測定スタッフ

市主催事業  
の  
趣旨説明  
など

※介護予防サポーター……  
介護予防を地域に広める役  
割を担う方。市の養成講座を  
修了後、介護予防サポーターと  
して様々な活動をしています。

③ふれあいサロンの運営活動（※社会福祉協議会に登録するものに限りです）

④老人クラブの社会奉仕活動（連合会に加入しているクラブのみ）

## 【いきいきポイント制度の流れ】

### ①登録・研修受講

町田ボランティアセンターで登録申請し、研修を受講後、いきいきポイント手帳を交付します。

※介護保険証をお持ちください。

### ②活動

活動後、手帳にスタンプが押されます。



### ③交換

スタンプ数に応じて商品券等に交換できます。



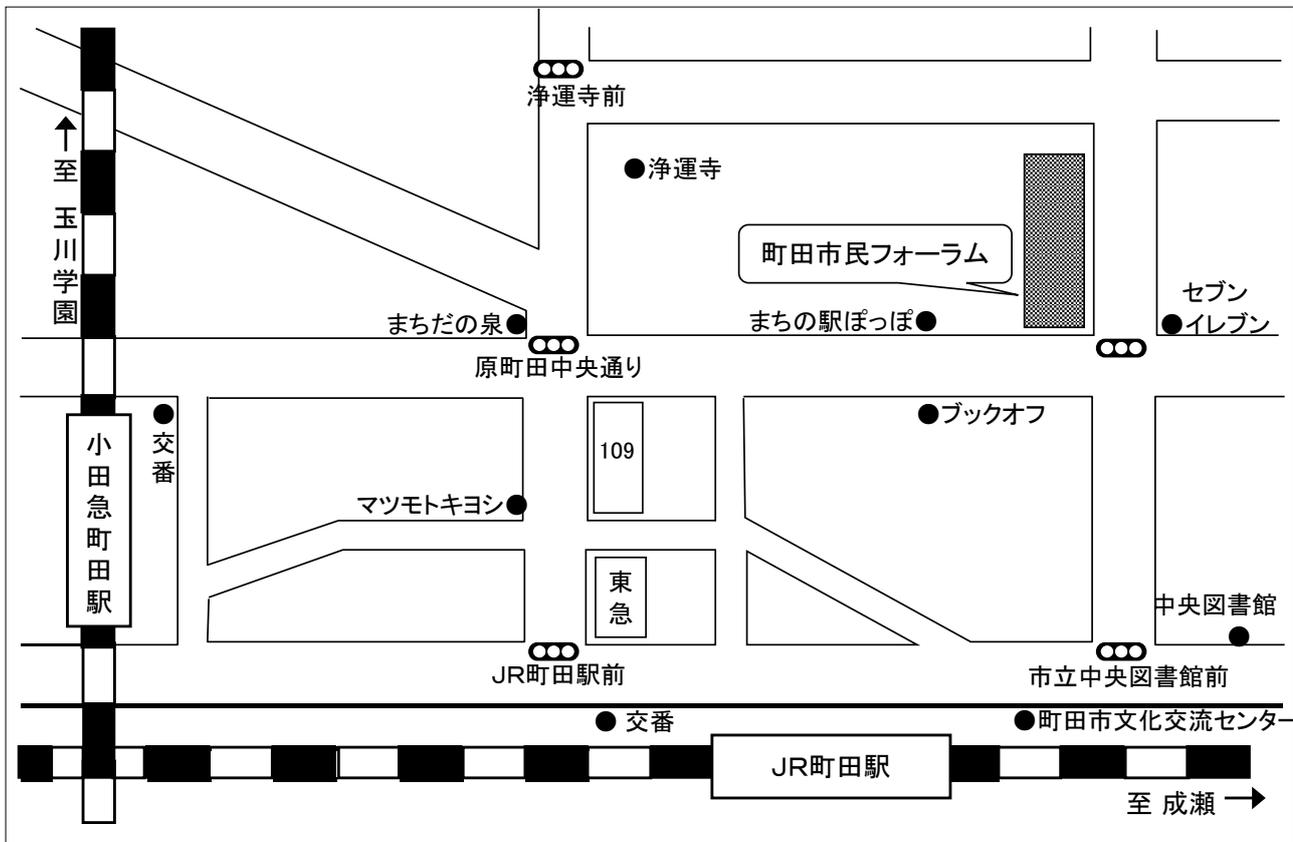
町田ボランティアセンター TEL : 042-725-4465

【活動登録の申請・その他制度に関するお問い合わせは・・・】

町田ボランティアセンター TEL:042-725-4465

町田市原町田4-9-8 町田市民フォーラム4階

※お車のご来所はご遠慮ください



- ・この制度にご登録できる方……市内在住の65歳以上の町田市介護保険第1号被保険者
- ・ご登録の際は必ず水色の「介護保険被保険者証」をお持ちください。
- ・活動前の研修は、ボランティアセンターで定期的に行っています。

※活動でもらえるスタンプは1日上限2個まで。年間 5000ポイント(5000円分)まで交換できます。  
ポイント活動でもらえるスタンプは、1時間以上の活動で1個(1日2個まで)です。